

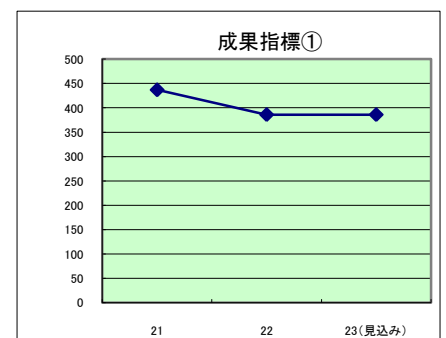
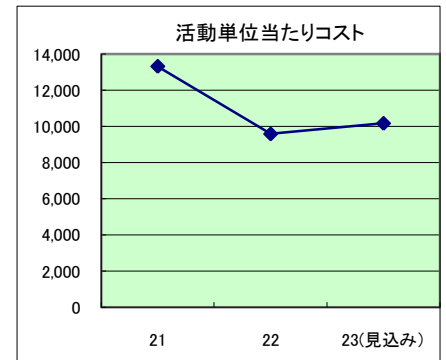
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保健10

事務事業名		乳幼児栄養指導事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち	款	3	民生費	
	施策(節)	1	子育て支援	項	2	児童福祉費	
	施策の方向	(1)	子育て家庭への支援の充実	目	8	子育て支援費	
	関連する計画等			事業	10	子育て支援(保健センター)	
対象(誰を・何を)				作成部署	保健福祉部保険健康室健康増進課		
妊婦及び乳幼児とその保護者				連絡先	072-958-1111 内線 5150		
意図(どういう状態にしたいのか)							
栄養摂取に関する指導等により、子どもと保護者への健康支援を行う。							
①マタニティクッキング：妊婦を対象に講義と調理実習、個別指導を実施。(年3回) ②離乳食講習会：乳児(4か月～10か月)をもつ保護者を対象に講義と調理実習、個別指導を実施。(年11回) ③幼児食講習会：幼児(1歳～5歳)をもつ保護者を対象に講義と調理実習、個別指導を実施。(年3回) ④親子クッキング：食生活改善推進員と協働し、小学生の親子を対象に調理実習を実施。(年2回) ⑤出向健康教育：地域からの依頼により実施。(随時) ⑥母子栄養相談(電話相談含む)：乳幼児健診時や電話、健康教育時などで、食生活改善に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。							
根拠法令等		母子保健法・次世代育成支援対策推進法					
事業開始時期		☐ 昭和 9 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定、平成17年「食育基本法」が制定され食への関心が高まっている。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		601	617	798	
人件費【2】 (千円)		2,250	1,560	1,440	
職員数	正規職員	0.30 人	0.15 人	0.20 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.20 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		2,851	2,177	2,238	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	2,851	2,177	2,238	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
①	母子栄養相談回数	回	214	227	220
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		13,322 円	9,590 円	10,173 円	
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		24 円	18 円	19 円	



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	栄養教育実施人数 (式)	人	教育に参加した人(延べ)	目標	460	437	達成率(%)	386
					実績	437	386	88.3%	
	②	栄養相談実施人数 (式)	人	相談に参加した人(延べ)	目標	532	399	達成率(%)	475
					実績	399	475	119.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	妊産婦や乳幼児への栄養指導を行うとともに、子どもへの食育をすすめる、市民の健康増進につなげる。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	子どものうちに健全な食生活続けることは、健康で豊かな人間性を育み生きる力を身につける基礎となるものである。妊婦の時から食に関心をもつことにより、保護者となる親の食生活の改善が期待される。子どもたちのためによりよい食生活を続けていけるように地域や社会を挙げて食育に取り組むことが必要である。最近では電話での相談が増加しているため、これからも増加していく可能性が高い。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	子育て中の保護者に対して教育を行うには、学べる場を提供するために乳幼児の保育をつける必要がある(母子分離)。そのため、受講人数が限られるが、その分、不安の高い保護者のフォローを確実にすることができている。また、ボランティアを活用し、効率的に実施できている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☒	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☒	☐	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	核家族化が進み、食の伝達がうまくなされない中で、子どもの食事について不安をもつ保護者に対し、子育ての不安解消と正しい食習慣の確立に寄与している。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	母子分離の際の保育はボランティアに協力を得ている。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	目標はほぼ達成できているが、今後さらに市民のニーズに近づけていけるように事業を展開していく必要がある。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐		

担当部局評価	総合評価														
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														
	評価の理由														
	子どもの頃に健康的な食生活を身につけることは、生涯を通じた健康の土台となることから、継続した取り組みが重要である。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 子どもの食育という視点も持ち、食生活改善推進員との連携を図り、事業の効果的・効率的な推進を図る。														

行革本部評価	総合評価										評価理由・意見				
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														